

岐阜県公報

第 七 百 二 十 三 号
令 和 八 年 十 月 二 日
(金曜日)

目 次

告 示

- 家畜伝染病予防法に基づく消毒の実施
(家畜防疫対策課) 四一七^ベ
- 農業振興地域の指定に関する告示の一部改正
(農村振興課) 四一七
- 道路の区域変更
(道路維持課) 四一八
- 道路の供用開始
(同) 四一八
- 建築基準法に基づく数値等の変更
(建築指導課) 四一九
- 落札者等に関する公示
(防 災 課) 四一九

告 示

岐阜県告示第四百七十三号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第九条の規定により、次のとおり消毒方法の実施を命ずるので、家畜伝染病予防法施行規則(昭和二十六年農林省令第 三十五号)第十五条の規定により告示する。

令和八年十月二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

一 実施の目的

県内における高病原性鳥インフルエンザの発生の予防

二 実施する区域

県内全域の百羽(エミュー及びだちようにあつては、十羽)以上を飼養する家きん飼養農場(消石灰による消毒又はこれと同等と認められる消毒方法を自ら実施するものを除く。)その他家畜保健衛生所長が必要と認める家きん飼養農場

三 実施の期日

令和八年十月十四日から令和九年三月二十三日まで

四 消毒方法

消石灰の農場内(飼育舎周囲及び農場外縁部)への散布

岐阜県告示第四百七十四号

農業振興地域の指定に関する告示(平成十七年岐阜県告示第五百六十五号)の一部を次のように改正する。

県道				
富加線 停車場	加茂郡富加町滝田字下組一 七六番一地从先から 同郡同町同字同 一一 七六番二地先まで	七・五	令和 八・一〇・二	令和 九・一・三

岐阜県告示第四百七十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第五十二条第一項第八号及び第二項第三号、第五十三条第一項第六号、第五十六条第一項第二号並びに別表第三五の項（ロ）の規定により数値等を次のとおり変更するので告示する。

令和八年十月二日

岐阜県知事 江 崎 楨 英

一 変更する区域

海津都市計画区域のうち海津市に係る用途地域の指定のない区域

二 区域の区分及び制限の数値

次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県都市建設部建築指導課 岐阜県岐阜・西濃建築事務所及び海津市都市建設部建設都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

三 適用年月日

令和八年十月二日

公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和八年十月二日

岐阜県知事 江 崎 楨 英

- 調達物品の名称及び数量 循環式トイレコンテナ 2基
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 入札公告を行った日 令和8年7月27日
- 落札者を決定した日 令和8年9月7日
- 落札者の住所及び氏名 東京都中央区月島二丁目20番15号
船山株式会社東京本店
取締役本店長 多田 奈美
- 落札金額 64,823,000円
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県危機管理防災課防災企画係
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

令和八年十月二日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐 阜 県 庁

編集
岐阜市三輪ぶりとびあ十三一
岐 阜 文 芸 社